

# 資源循環型施設整備及び運営に係る 事業者選定支援業務

仕 様 書

令和7年5月  
上田地域広域連合

# 目 次

第1章 総則	1
1 適用	1
2 業務の目的	1
3 業務名	1
4 履行期間	1
5 計画施設の概要	1
6 業務内容	1
7 関係法令の遵守	2
8 中立性及び秘密の保持	2
9 提出書類	2
10 資料の貸与	2
11 技術者の配置	2
12 協議、打合せ	3
13 業務内容の変更	3
14 検査	3
15 委託料の支払い	3
16 適用範囲	3
17 その他	3
18 疑義の解決	4
第2章 業務内容	5
1 事業スキーム、事業者募集・選定方法、予定価格などの検討	5
2 実施方針の策定及び公表	5
3 特定事業の選定及び公表	6
4 事業者の募集書類の作成及び公表	6
5 応募事業者の評価・選定及び公表	6
6 事業契約締結に係る支援	7
7 (仮称) 事業者選定委員会の運営支援	7
8 その他の支援	7
9 打合せ協議	8
10 報告書作成	8

## 第1章 総則

### 1 適用

本仕様書は、上田地域広域連合（以下「広域連合」という。）が発注する「資源循環型施設整備及び運営に係る事業者選定支援業務」（以下「本業務」という。）に適用する。

### 2 業務の目的

広域連合は、施設の老朽化及び広域化の観点から、既存の3つのクリーンセンターを廃止し、一つに統合する統合クリーンセンター（資源循環型施設）を整備するに当たり、DBO方式により建設工事と運営管理業務を一括して包括的に発注することを計画している。

本業務は、事業者選定に係る全ての手続きにおいて、幅広い知識及び高度な専門能力を有する事業者からの総合的な支援を受け、円滑な事業進捗に資することを目的とする。

### 3 業務名

資源循環型施設整備及び運営に係る事業者選定支援業務

### 4 履行期間

契約締結の日から令和9年3月31日まで

### 5 計画施設の概要

建設場所：上田市常磐城2320番地（清浄園跡地）

計画施設：エネルギー回収型廃棄物処理施設

計画名称：資源循環型施設

計画規模：最大144t/日（6t/h）

処理方式：全連続式ストーカ焼却炉

### 6 業務内容

本業務の内容は以下のとおりであり、詳細については第2章を参照のこと。

- ①事業スキーム、事業者募集・選定方法、予定価格などの検討
- ②実施方針の策定及び公表
- ③特定事業の選定及び公表
- ④事業者の募集書類の作成及び公表
- ⑤応募事業者の評価・選定及び公表
- ⑥事業契約締結に係る支援
- ⑦（仮称）事業者選定委員会の運営支援
- ⑧その他の支援

## 7 関係法令の遵守

本業務の実施にあたっては、関係法令、条例等を遵守すること。

## 8 中立性及び秘密の保持

受注者は、業務の遂行にあたっては、常に中立性を保持しなくてはならない。また、受注者は、業務の遂行上知り得た情報等を、他に漏らしてはならない。なお、業務完了後も同様とする。

## 9 提出書類

受注者は、本業務の着手時及び完了時には、次の書類を提出すること。

### (1) 業務着手時

- ア 着手届
- イ 工程表
- ウ 管理技術者、照査技術者及び担当技術者の届
- エ 業務実施計画書（組織図及び緊急連絡先含む）
- オ その他

### (2) 業務完了時

- ア 完了届
- イ 成果品（紙媒体及び電子データ）
- ウ その他

## 10 資料の貸与

本業務遂行上必要な資料の収集、調査、検討などは原則として受注者が行うものであるが、広域連合が所有し業務に利用可能な資料は貸与する。

貸与を受けた資料については、そのリストを作成のうえ広域連合に提出し、本業務完了とともに返却するものとする。

### 11 技術者の配置

- (1) 管理技術者及び照査技術者は、平成27年度以降、国又は地方公共団体等が発注したボイラ・タービン発電機付きエネルギー回収型廃棄物処理施設建設に係るDBO方式による施設整備及び運営事業者の事業者選定支援業務を元請として担当し、これを適正に履行した経験を有すること。
- (2) 管理技術者は、本業務の技術上の管理を行い、ボイラ・タービン発電機付きエネルギー回収型廃棄物処理施設整備に係る十分な知識と経験を持つものとし、以下の技術士資格のうちいずれかを有すること。
  - ア 衛生工学－廃棄物部門に限る
  - イ 総合技術監理部門－衛生工学－廃棄物部門に限る

- (3) 照査技術者は、本業務の品質確保のため、技術的な照査を行うものとし、管理技術者と同等以上の資格を有するものとする。なお、照査技術者は、管理技術者を兼ねることはできない。
- (4) 担当技術者は、ボイラ・タービン発電機付きエネルギー回収型廃棄物処理施設整備に係る技術的知識と経験を十分に有していること。
- (5) 管理技術者、照査技術者及び担当技術者は、全て元請会社と1年以上の直接的な雇用関係にあること。

## 1.2 協議、打合せ

- (1) 受注者は、業務の遂行上、発注者と綿密な連絡を取り、協議、打合せを行うこと。
- (2) 受注者は、関係機関との協議が必要な時、または協議を求められた場合は、誠意を持ってこれに協力するものとする。
- (3) 受注者は、協議、打合せに際し、議事録を作成し、これを発注者に確認後、提出しなければならない。

## 1.3 業務内容の変更

広域連合が必要と認めた場合は、広域連合と受注者による協議により変更する。

## 1.4 検査

受注者は、履行期間における各年度終了時及び業務完了後、所定の手続きを経て検査を受けるものとし、発注者の検査合格をもって、部分払い及び引き渡しとする。

なお、納品後に成果品の不備及び誤り等が発見された場合は、受注者は速やかに訂正しなくてはならない。

## 1.5 委託料の支払い

広域連合は、検査を実施し、受注者が合格した場合は、出来高に応じて委託契約書に定める各年の支払い限度額の範囲内で委託料を支払う。

## 1.6 適用範囲

本仕様書は、本業務の基本的な内容について定めたものであり、本仕様書に明記されていない事項であっても、本業務の目的達成のために必要な資料及び書類、または業務の性質上、当然必要と思われるものについては、受注者の責任において全て完備しなくてはならない。

## 1.7 その他

- (1) 受注者は、広域連合から必要とする資料の作成を求められた場合は、これに誠意を持って対応するものとする。
- (2) 本業務に係る成果品の著作権は、広域連合に帰属するものとする。

- (3) 受注者は、本業務の遂行にあたって、民地への立ち入り等、住民との交渉を要する場合は、あらかじめ広域連合と協議し承認を求めた後に業務を遂行することとする。
- (4) 現地調査において必要な物品、費用等は、全て受注者において準備すること。
- (5) 本業務遂行にあたって、安全対策には十分配慮すること。

#### **1 8 疑義の解決**

本仕様書に定める事項について疑義が生じた場合若しくは本仕様書に定めのない場合は、広域連合と十分な協議・打合せを行い、業務の遂行に支障のないように努めなくてはならない。

## 第2章 業務内容

本事業は、DBO方式（公設民営方式）で進める予定としており、請負者は事業内容の整理から、業者選定、契約締結までに必要な以下の支援を行うものとする。なお、関係法令、各種ガイドラインに則り、本業務の目的を達成するために必要となる事項については、以下に記載がなくとも実施するものとする。

### 1 事業スキーム、事業者募集・選定方法、予定価格などの検討

#### (1) 事業内容の整理

広域連合が策定した「資源循環型施設 施設基本計画」などを踏まえ、施設規模や公害防止基準など、事業内容について整理する。

なお、施設規模については、「循環型社会形成推進交付金等に係る施設の整備規模について（通知）」（環循適発第24032920号 令和6年3月29日）を踏まえ、人口、ごみ発生量の推移を考慮し見直しを行うこと。

#### (2) 事業スキームの検討

本事業をDBO方式で実施するにあたっての事業のスキーム及び契約手法などの検討を行う。

#### (3) 事業者募集・選定方法の検討

発注方式、参加資格要件、評価方法、選定スケジュールなど、事業者選定を行う上で必要となる事項について検討を行う。

#### (4) リスク分析及び官民役割分担の検討

本事業の確実な遂行のため、本事業に係るリスク分析及び官民の役割分担の検討を行う。

#### (5) 要求水準書（見積用）の作成及び市場調査の実施、予定価格の検討

市場調査は、プラントメーカー各社から見積設計図書（施設整備費及び管理運営費含む）を聴取することにより行い、その提出を依頼するための要求水準書（見積用）を作成する。

プラントメーカー各社から提出された見積設計図書を技術的な観点から比較検討し、予定価格の設定を行う。

### 2 実施方針の策定及び公表

#### (1) 実施方針及び要求水準書（案）の策定及び公表

PFI法第5条に規定される特定事業の実施に関する方針等の作成・公表を行う。また、見積設計と見積書の提出を受けるための要求水準書（案）の作成・公表も同時に行う。

## **(2) 実施方針及び要求水準書（案）への質問に対する回答作成及び修正**

公表した実施方針に対する質問及び意見をとりまとめ、回答の作成・公表を行う。また、質問及び意見を踏まえ、公表した実施方針の内容に修正が必要となった場合は、修正し再公表を行う。

## **3 特定事業の選定及び公表**

### **(1) VFMの算出**

広域連合が策定した「資源循環型施設 施設基本計画」の中で試算されたVFMについて、プラントメーカー各社から提出された見積設計図書等をもと算定条件の精査等を行い、本事業のVFMを確定させる。

### **(2) 特定事業の選定資料の作成及び公表**

特定事業の選定に係る資料の作成及び公表を行う。

## **4 事業者の募集書類の作成及び公表**

事業者を募集するにあたって必要な下記の書類の作成及び公表を行う。また、応募者からの質問に対する回答の作成及び公表も行う。

- ①入札説明書
- ②要求水準書（施設の整備及び運営・維持管理）
- ③落札者決定基準
- ④事業者が提出する様式集
- ⑤契約書類（案）（基本協定書、基本契約書、建設事業請負契約書、運営事業委託契約書等）
- ⑥その他必要な書類

## **5 応募事業者の評価・選定及び公表**

### **(1) 応募事業者の資格審査**

応募事業者が、入札説明書に規定する参加資格要件を満足しているか確認を行うとともにその資料の作成を行う。

### **(2) 応募事業者提案書の把握・整理**

応募事業者の提案書の内容について把握・整理し、落札者決定基準に基づき、（仮称）事業者選定委員会が審査を行う際の資料を作成する。

### **(3) 応募事業者のヒアリング**

応募事業者のヒアリングを行う際の開催支援及び議事録を作成する。

### **(4) 審査結果の公表**

（仮称）事業者選定委員会における審査結果を、落札者決定基準に示した審査項目及び評価項目ごとに整理し、審査講評としてとりまとめる。

## 6 事業契約締結に係る支援

落札者と広域連合が契約を締結するに当たり、協定書や契約書の内容を精査するとともに、速やかな事業契約締結に向け、確認、調整、交渉の支援を行う。

なお、本業務においては、これまでに事業契約書の作成経験がある弁護士の意見を聞きながら進めるものとし、当該事業契約書の作成は、類似事業の事業契約作成経験のある弁護士に行わせるものとする。本業務委託費には、弁護士費用を含むものとする。

## 7 (仮称) 事業者選定委員会の運営支援

広域連合は、応募事業者の中から優秀提案者を選定するために学識経験者を含めた(仮称)事業者選定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。本業務は、この委員会の運営を円滑に進めるために必要な支援を行うものとする。

なお、委員に対する謝金及び交通費は、本業務には含まないが、委員選定に係る助言及び提案は求める。

### (1) 委員会への出席

委員会には、管理技術者が出席し、必要に応じて会議資料の説明及び質問回答を行うものとする。なお、出席人数は問わない。

また、委員会開催にあたっては、委員長へ事前説明を行う予定としており、管理技術者が広域連合に同行し、委員会当日の進行や会議資料の説明を行うものとする。

### (2) 委員会資料の作成

委員会で必要な会議資料の作成を行う。

### (3) 委員会の議事録作成

委員会終了後、速やかに議事録を作成し、広域連合に提出する。

### (4) その他必要な支援

その他、委員会運営に係る必要な支援を行うものとする。

### (5) 委員会概要

委員会については、以下のとおり想定している。実施回数に変更がある場合には、広域連合と協議するものとする。

- ・委員構成：学識経験者と行政職員
- ・開催回数：6回を想定
- ・開催時間：平日昼間2～3時間程度。ヒアリングの時は5時間程度

## 8 その他の支援

### (1) 費用対効果分析

「廃棄物処理施設整備事業に係る費用対効果分析について(平成12年3月10日付衛環第18号、厚生省生活衛生局水道環境部環境整備課長)」に基づき、費用対効果分析及び循環型社会形成推進交付金の申請に必要な資料の作成を行う。

## (2) 法的業務

本業務の実施にあたり、法務的な事項に関しては、弁護士との共同作業により支援を行うこと。

## (3) 電力会社との接続検討支援

中部電力との接続検討手続を行う。なお、中部電力への接続検討料は本業務委託費に含むものとする。

## 9 打合せ協議

打合せ協議は、業務着手時、中間打合せ、業務最終納品時とし、管理技術者が必ず出席すること。受託者は、打合せの都度、議事録を作成、提出すること。なお、中間打合せについては、必要な回数を計上すること（変更対象外）。

## 10 報告書作成

本業務の検討経過及び資料を整理し、報告書を作成すること。報告書については、広域連合と協議の上作成するものとする。

- ・報告書（キングファイル綴じ）：2部
- ・資料編（キングファイル綴じ）：2部
- ・電子データ：一式
- ・その他必要なもの：一式